

津波避難ビルを知っていますか？

☆「津波避難ビル」とは（※西条市のホームページより）

津波が発生したとき、または、発生のおそれがあるときに、逃げ遅れた人や、どうしても遠くまで避難することができない人に少しでも安全な高い場所を確保するため、建物の一部を一時的に避難場所として使用することを西条市と所有者・管理者とが協定を結んだ建物です。

※ 津波避難ビルは、家屋を失った被災者が一時的に生活する避難場所ではありません。

《津波避難ビル利用イメージ》



- 西条西警察署管内の津波避難ビルは、「津波避難ビル【西条市(東予地区)3か所】」のとおり。
- 必ず、ここに避難しなければならないものではなく、一例として避難する際に参考としてご活用ください。
- ご自身、ご家族の命を守るため、事前に西条市のホームページ等を確認し、避難方法を検討しておきましょう。

《避難時の注意点》

- 1 協定の避難場所となっているスペース以外には、所有者・管理者等の許可なく立ち入らないでください。
- 2 津波避難ビルは津波からの一時的な避難場所のため、食料などの備蓄はありません。
- 3 施設の破損等に十分注意してください。やむを得ず施設を破損等した場合は、所有者・管理者等に申し出てください。
- 4 津波警報・注意報または避難勧告が解除された場合は、速やかに、自宅または避難所に移動してください。

西条市危機管理課(連絡先:0897-52-1283)

西条西警察署(連絡先:0898-64-0110)

津波避難ビル【西条市（東予地区）3か所】

① 平安祭典西条西セレモニー会館

住所：西条市壬生川 570 番地
電話：0898-65-4444



② 西条市立壬生川小学校

住所：西条市壬生川 425 番地2
電話：0898-64-2022



③ 西条市立多賀小学校

住所：西条市北条 1504 番地
電話：0898-64-2042



令和3年3月時点での情報です。今後、変更点が生じてくる可能性もありますので、西条市のホームページなどで最新の情報を確認してください。

西条市危機管理課：電話：0897-52-1283